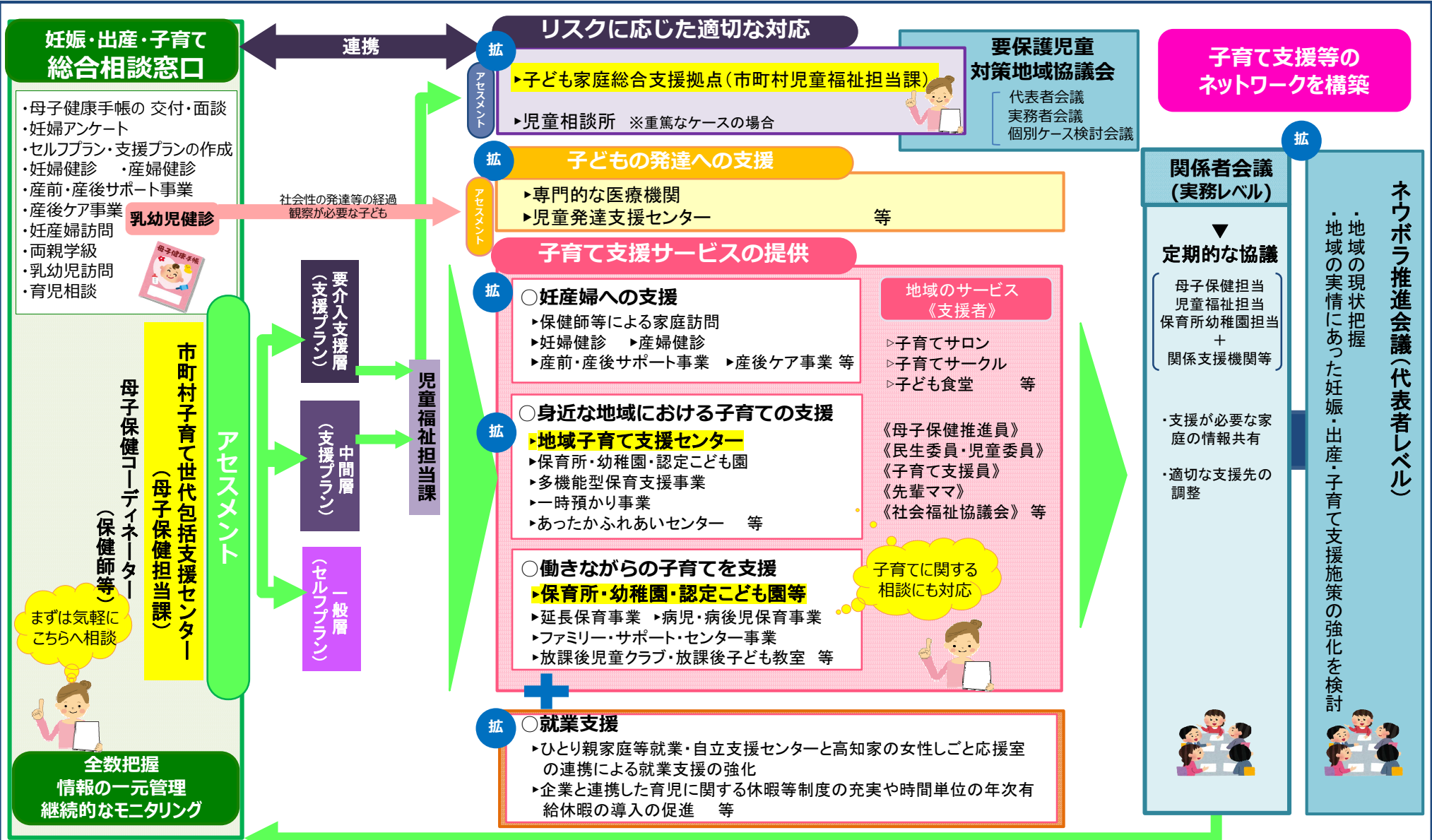


## **Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり**

### ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。



【目標値】 ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 (R5) 100% ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R1) 13か所 → (R5) 40か所  
・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R1)82.5% → (R5)100% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数 (R5) 全市町村で実施

・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (H30) 1歳6か月児60.9% 3歳児64.0% → (R5) 95.0%

## 1 現状

- 妊娠・出産・子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）の設置  
⇒19市町村20か所 (R1)
- 子育て支援の場の拡充とサービスの充実
  - ・地域子育て支援センターの設置 ⇒24市町村1広域連合52か所 (H31.4)
  - ・園庭開放や子育て相談の実施による未就園児家庭への支援  
⇒園庭開放又は子育て相談の実施：245園 (82.5%)【R1.6調査】
- 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの充実  
⇒一時預かり事業：24市町村100か所 (H31.4) / 延長保育：13市町村136か所 (H31.4)  
病児保育：9市町村16か所 (H31.4) / ファミリー・サポート・センター事業：10市町 (R1)
- 子どもの発達への支援（専門的な療育支援を行う障害児通所支援事業所の拡大等）  
⇒児童発達支援事業所：17か所 (H28.4) → 29か所 (R2.1)  
保育所等訪問支援事業所：7か所 (H28.4) → 18か所 (R2.1)  
放課後等デイサービス事業所：31か所 (H28.4) → 68か所 (R2.1)
- 子ども食堂の立ち上げ及び活動の充実に向けた支援  
⇒開設：2市3か所 (H27) → 11市9町77か所 (R1)
- 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実  
⇒設置：児童クラブ151か所 (H27) →185か所 (R1) / 子ども教室143か所 (H27)→145か所 (R1)  
児童クラブ又は子ども教室の実施校率（小学校）90% (H26) → 96.3% (R1)
- 市町村における高知版ネウボラ体制の充実への支援  
・重点市町におけるネウボラ推進協議会の開催支援（3市町：高知市、香南市、いの町）

## 2 課題

- 1 未就園児（0～2歳）の家庭に対する、母子保健と児童福祉・子育て部門が連携した切れ目のない支援体制の充実
- 2 発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐためのアセスメント力の向上や体制整備
- 3 子育て家庭の孤立の防止と多様なニーズへの対応
  - ・より身近な地域に利用しやすい交流の場の提供と日常的な見守りが必要
  - ・家庭のニーズに応じた相談支援や情報提供等適切な支援を行う子育て支援者の育成
- 4 働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実
  - ・保育所等及び放課後児童クラブにおける待機児童の発生
  - ・保育士等の不足により延長保育、病児保育等のサービス量の維持が困難
  - ・ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保
  - ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動内容に差がある
- 5 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の充実）
  - ・ネウボラ推進会議や関係者会議による定期的な協議など高知版ネウボラ体制の強化
  - ・保育所等とファミリー・サポート・センターとの連携などサービスの隙間を補完する仕組みづくり

## 3 今後の取り組みの方向性

- 1 リスクに応じた適切な支援
  - ・地域における保健と福祉の連携・見守り体制の確立
  - ・市町村の子ども家庭総合支援拠点（国基準に準ずるものを含む）の全市町村への設置と機能強化
- 2 子どもの発達への支援  
（支援を必要とする子どもがノーケアにならない体制づくり）
  - ・専門的な療育機関の拡充
  - ・医療が必要な子どもがスムーズに受診できる体制の整備
- 3 子育て支援サービスの充実
- 4 ネットワークの連携・強化
  - ・ネウボラ推進会議や関係者会議による定期的な協議など高知版ネウボラ体制を全市町村へ拡大
  - ・保育所等、放課後児童クラブ・放課後子ども教室とファミリー・サポート・センターとの連携

## 4 令和2年度の取り組み

- 1 リスクに応じた適切な支援
  - ・母子保健と児童福祉合同ヒアリングによる連携強化
  - 拡 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
  - ・市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援
- 2 子どもの発達への支援
  - 拡 乳幼児健診後に心理職や言語聴覚士などの専門職が関与してアセスメントを行う体制の整備
  - ・専門性の高い人材の育成による児童発達支援センターの開設支援
  - 拡 小規模な事業所に助言・指導を行う体制の整備による支援力の向上
  - ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の専門職の養成
- 3 子育て支援サービスの充実
  - ・地域子育て支援センター等の機能強化
  - ・地域資源を活用した子育ての場の確保（多機能型保育支援事業の実施拡大など）
  - ・病児・病後児保育等の保育サービスの充実（保育士の確保、職場環境改善の促進）
  - ・ファミリー・サポート・センター事業の支援の充実
  - ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
  - ・子ども食堂への支援
- 新 4 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラの推進）
  - ・ネウボラ推進セミナーの開催
  - ・アドバイザー派遣等による連携体制の構築を支援
  - ・「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
  - ・保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり

- 【目標値】
- 産後ケア事業のマルチ型のほか「イ・ビ」型など多様なメニューを実施する市町村数(R1)6市町 → (R5)全市町村
  - 子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数(R1)19市町村 → (R5)全市町村 ※高知市は4か所
  - 専門職による未受診児家庭への訪問率 (R5) 100%

- 妊娠・出産について満足している（産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた）者の割合（3・4か月児）(H30)79.0% → (R5)85.0%
- 育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている）親の割合（3・4か月児）(H30) 79.2% → (R5)95.0%
- 乳幼児健診受診率①1歳6か月児健診②3歳児健診(H29)①96.9%②94.4% → (R5)①②98.0%

### 1 現状

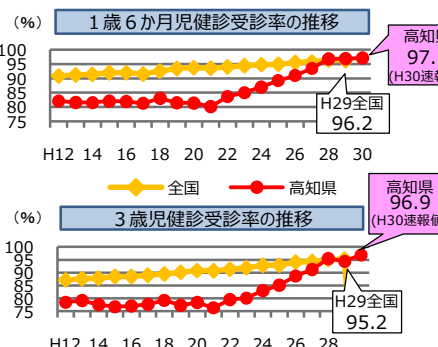
- ＜子育て世代包括支援センターの機能拡充＞
- 市町村子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置が進み、妊娠早期から支援する体制が整ってきた。
  - 市町村の母子保健事業の取組状況にばらつきがある。
  - 産婦の約1/3が、心身の疲れ・痛みなど体調不良の状態にあった。(高知県実施「産後ケア」調査)
  - 産前・産後は精神的に不安定な時期であり、約1割が産後うつを発症すると言われている。
  - 乳幼児健診の受診率は全国水準となったが、未受診児が一定数存在している。
  - 女性の専門相談窓口を周知することにより、学校や養護施設等関係者からの相談が増加している。(H30年度6～3月:10件→R元年度4～2月:75件)

■子育て世代包括支援センターの設置状況 (R2年3月現在)

年度	設置箇所数	市町村名 ※高知市は複数設置
H27	1	高知市①
H28	4	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村
H30	5	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
R1	2	越知町、高知市②(西部)
計	20	19市町村 ※全ての市に設置済み
R4	予定	全市町村設置※高知市は複数設置③④(11町村はR2、4町村はR3以降に設置予定)

市町村子ども・子育て支援事業計画へ位置付け

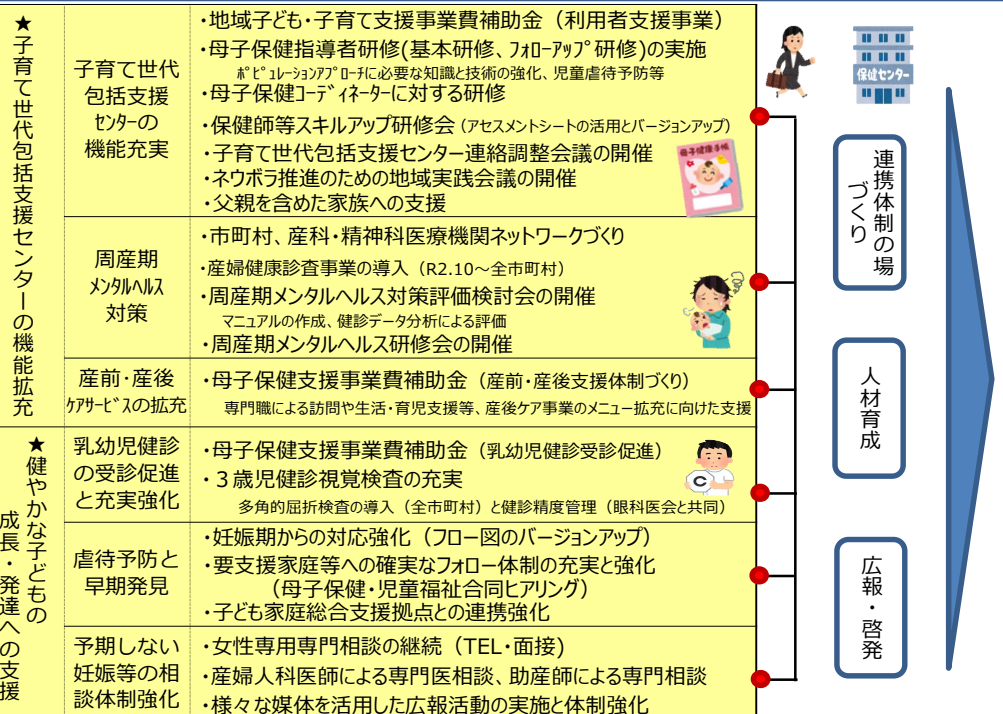
### ＜健やかな子どもの成長・発達への支援＞



### 2 課題

- 母子健康手帳交付時の全妊婦へのアセスメントの強化と妊娠から出産・育児までの包括的な支援体制が必要
- 市町村の実施する継続的な妊婦訪問や、産後ケア事業が少ない
- 市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など多職種・多機関が連携した周産期メンタル不調への支援が必要
- 乳幼児健診未受診児への訪問や要支援家庭への確実なフォロー体制の強化が必要
- 予期しない妊娠を防ぐための、女性の身体や妊娠等に関する専門的な相談窓口の周知と体制強化が必要

### 3 今後の取り組みの方向性



### 4 令和2年度の取り組み

- ★子育て世代包括支援センターの機能拡充
- ◆子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
    - 母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会の実施
    - センター連絡調整会議の開催(全市町村)
    - 高知版ネウボラの推進
  - ◆周産期メンタルヘルス対策
    - 市町村の産婦健康診査事業実施に向けた支援(マニュアル作成や人材育成研修)
    - 市町村の周産期メンタルヘルス対策のための評価検討会での精度管理等
  - ◆産前・産後ケアサービスの拡充
    - 妊産婦への身体・心理的支援や生活・育児援助の拡充に向けた市町村支援(母子保健支援事業費補助金)
- ★健やかな子どもの成長・発達への支援
- ◆乳幼児健診の受診促進と充実強化
    - 市町村が実施する3歳児健診での視覚検査に屈折検査導入による健診の充実
    - 家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨(育児支援を含む)のための市町村支援(母子保健支援事業費補助金)
  - ◆虐待予防と早期発見
    - 市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリングによる養育支援家庭への対応の強化
  - ◆女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談(電話・面接)の実施
    - 様々な媒体を活用した広報活動の実施と相談体制の強化

【目標値】・健診後のアセスメントの場への専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与 (R1)18市町村 → (R5)全市町村  
 ・児童発達支援センターの設置数 (R1)6か所 → (R5)12か所  
 ・発達障害の診療を行う医師の増加 (R1)25名程度 → (R5)35名程度

乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる。(R5) 100%

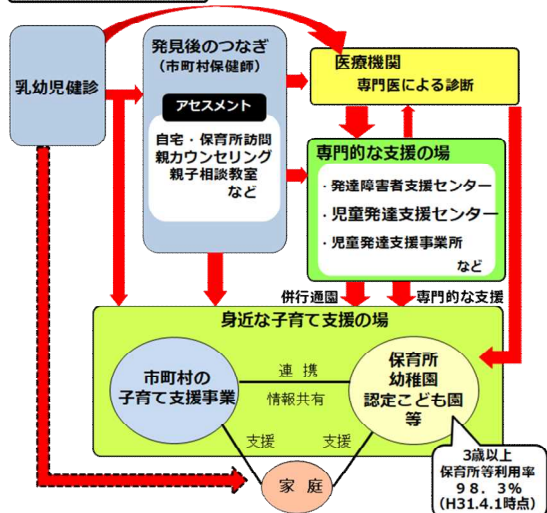
## 1 現状

■乳幼児健診で発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもの早期発見の体制は一定進んできた。

- ・発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催 H21~H31年度→市町村保健師等の参加 延900人
- ・県内共通の健康診査手引き書(H27.12月県作成)による健診の実施

■専門的な療育支援を行う事業所数は増加しているが、地域偏在がある。

未就学児の支援の流れ



H30年度乳幼児健診の状況(速報値)

	1歳6ヶ月児	3歳児	計	割合
受診実人数	4,606	4,859	9,455	
既医療	160	264	424	4.5%
要経過観察	635	701	1,336	14.1%
要治療	26	60	86	0.9%
(精神面)	(2)	(6)	(8)	(0.1%)
要精密	104	341	445	4.7%

※身体面・精神面の合計  
 出典：地域保健・健康増進事業報告

障害児通所支援事業所の整備状況 (R2.1月末現在)



障害児通所支援事業所の整備状況・利用者数

		H28.3	H31.3
事業所数	児童発達支援	16	29
	放課後等デイサービス	31	59
	保育所等訪問支援	7	16
利用者数	児童発達支援	373	440
	放課後等デイサービス	508	885
	保育所等訪問支援	21	41

出典：県障害福祉課・高知市調べ

## 2 課題

■発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐためのアセスメント力の向上や体制整備が必要

■早期支援を開始するためには、子どもの障害や発達に関する保護者の理解を促進する支援が必要

■専門的な療育機関以外(保育所・幼稚園等)でも、日常的に特別な支援を必要とする子どもを支援する体制が必要

■身近な地域で専門的な療育支援を受けられるよう、児童発達支援事業所や地域支援機能を有する児童発達支援センターの量的拡大とともに支援の質の向上が必要

■専門医師等のさらなる養成が必要

## 3 今後の取組の方向性

### 1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備

- ・健診従事者等のアセスメント力の向上
- ・家族支援
- ・保育士等の支援力の向上
- ・教育と福祉の連携

### 2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上

### 3. 医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備

## 4 令和2年度の取り組み

### 1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備

#### (健診従事者等のアセスメント力の向上)

■健診後のアセスメントの場への心理職・言語聴覚士などの専門職による助言等の実施

■子どもの発達の見方に関する研修の充実

#### (家族支援)

●健診従事者の保護者へのカウンセリング技術向上を図る研修会の実施

#### (保育士等の支援力の向上)

■県内全ての保育者が特別な支援を要する子どもの理解のための研修を受講(悉皆研修)【教委】

■専門職チーム(心理職・言語聴覚士など)による保育所等での療育・助言等の実施

●発達障害の特性や支援方法などを学ぶ体系的な研修の実施

■外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導の拡充【教委】

#### (教育と福祉の連携)

●つながるノート・引継ぎシート等による確実な引継

●巡回相談員の派遣【教委】

### 2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上

■心理職、言語聴覚士等への専門研修による人材育成

●現場実習を中心とした9ヶ月間の集中的かつ実践的な発達障害者支援スーパーバイザー養成研修の実施

■事業所からの要請に応じてスーパーバイザーを派遣し、助言指導を行う仕組みの整備

●発達障害の特性や支援方法などを学ぶ体系的な研修の実施【再掲】

●事業所の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成

### 3. 医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備

●高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成

●発達障害児者支援地域協議会ワーキンググループにおいて発達障害の診療や支援等のあり方を検討

# 「子ども食堂」への支援

## 児童家庭課



### 1 現状

- ・食事の提供を通じた「子どもや保護者の居場所」となるとともに、「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」、「地域で子どもたちを見守る場」として設置が進んできた。
- ・子ども食堂開設数（R1）  
：11市9町77か所（うち定期開催：60か所）
- ・高知家子ども食堂の登録数（R1）  
：44団体51箇所
- ・高知県子ども食堂支援基金への寄附額（H29～R1）：138件 約1,346万円

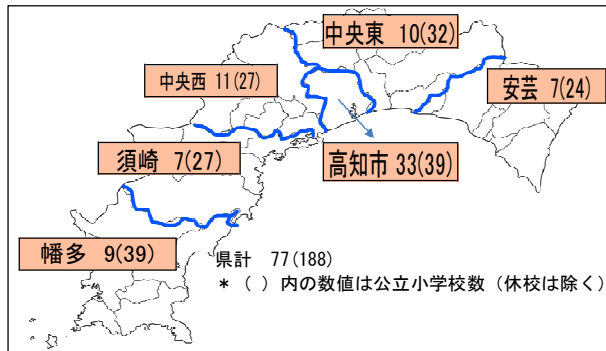
#### 子ども食堂設置数の推移

（各年度末）

	H27	H28	H29	H30	R1
市町村数	2	10	18	19	20
設置数	3	20	52	68	77
（定期開催）	(2)	(13)	(34)	(51)	(60)

児童家庭課調べ

#### 子ども食堂の福祉保健所管内別設置状況（R1）



児童家庭課調べ

### 2 課題

- ・支援を必要とする子どもや保護者の居場所を確保するため、未開設地域での開設及び定期開催の子ども食堂のさらなる拡充
- ・企業や生産者等から提供された食材の提供支援
- ・食事の提供や集いの場にとどまらず、見守り機能の充実や家庭の教育力の向上への支援
- ・居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげるための地域の支援機関との連携体制の構築

### 3 今後の取り組みの方向性

- ・県内全域での開設に向けて、あったかふれあいセンターや高齢者福祉施設等の既存施設を活用した開設の促進
- ・企業と連携した食材提供支援
- ・子ども食堂における見守り機能や保護者の子育て力の向上の支援
- ・地域の支援機関等との定期的な連絡会の開催支援



## 4 令和2年度の取り組み

### (1) 子ども食堂の立ち上げ及び活動の充実に向けた支援

- ① **子どもの居場所づくり推進コーディネーターを配置し、県内の子ども食堂の立ち上げや活動をサポート**
  - ・子ども食堂開設準備講座の開催及び市町村、あったかふれあいセンター、高齢者福祉施設等への開設の働きかけ
  - ・子ども食堂スタッフ養成講座の開催によるスキルアップと人材の確保  
食品衛生管理や子どもへの対応、子育て支援のあり方に関する研修
  - 新** 企業等から提供された食材の提供支援の仕組みづくり（※参考）
  - ・子ども食堂相互の情報交換を行う子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催

### ② 居場所を必要とする子どもをつなげる取組

- ・スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との情報交換会の開催
- ・民生児童委員や学校などへの協力依頼
- 拡** 地域コーディネーター等を活用した市町村、市町村社協、地域の支援機関と子ども食堂の地域連絡会の開催

### ③ 家庭の教育力の向上につなげる取組

- ・子ども食堂スタッフ養成講座の開催によるスタッフのスキルアップ研修
- 新** 子育てに関する講師やボランティア等による講話や相談の実施
- 新** 学生ボランティア等による学習支援の実施

### (2) 子ども食堂の開設・運営への支援【高知県子ども食堂支援事業費補助金】

補助先：高知家子ども食堂登録制度登録済み団体

補助内容：⑦開設経費（備品購入、改修費等）

⑧子育て支援、学習支援等の経費（謝金等）

①運営経費（食材費、スタッフ謝金等）

②衛生管理に要する経費

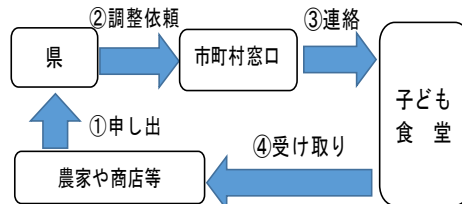
（食中毒に備えた保険や腸内細菌検査に要する費用等）

#### （※参考）

#### 食材の提供支援の仕組みづくり

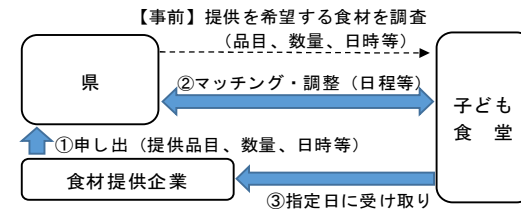
#### ○地域内で食材の提供が完結できる小口の寄附の場合

- ・県は、最寄りの市町村窓口、管内の子ども食堂との調整を依頼
- ・市町村窓口は、子ども食堂に寄附の内容を連絡し、子ども食堂が食材を受け取り



#### ○企業等による大口の寄附の場合

- ・県は、各子ども食堂に対して提供を希望する食材や数量等を事前に調査し、情報をとりまとめ
- ・県は、食材提供の申し出のあった企業等と子ども食堂をマッチングし、提供方法を調整



【目標値】

- ・児童虐待通告後48時間ルール100%実施の継続
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の100%の実施の継続
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置（R1）2市町→（R4）全市町村



重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続

児童相談所の相談支援体制の強化

1 現状

- ・児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向<sup>(件)</sup>

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受付件数	383	515	417	453	595
対応件数	235	379	291	326	420

\*対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数  
(児童家庭課調べ)

2 課題

- 児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)、改正児童福祉法等(R元)などに基いた児童相談所の体制や専門性の強化
  - ・児童相談所職員の専門性強化
  - ・適宜・適切なアセスメントの実施
  - ・子どもの安全を最優先に考えた一時保護の実施
  - ・関係支援機関との連携強化と情報共有
  - ・子どもの権利擁護や子どもへの体罰禁止の啓発の充実

3 令和2年度の取り組み

(1) 職員の専門性の強化

○職員等の専門性の強化

外部専門家の招へいなどによる、

- ・職種別・経験年数別の職員研修や児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
- ・親子関係再構築支援などの家族支援研修（児童福祉司対象）
- ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修（児童心理司対象）を実施

○法的対応力の強化

- 拡・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談及び法的対応の代行を実施

○その他の機能強化

- ・小児科、精神科、法医学専門の医師に随時相談できる環境を整備
- ・警察や各市町村（要保護児童対策地域協議会）などとの定期的な情報共有を実施

(2) 一時保護所などにおける子どもの権利擁護への対応

- 新・外部の評価機関による第三者評価の実施
- 新・一時保護所で生活する子どもに弁護士が面談を行うなどの意見聴取の機会を確保

(3) 体罰によらない子育ての推進

- 新・体罰や暴言が子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすこと等をリーフレットやSNS、乳幼児健診での育児相談の場などを活用して啓発

市町村における児童家庭相談支援体制の強化

1 現状

- ・要保護児童対策地域協議会等の担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

2 課題

- 児童虐待防止対策体制総合強化プランに基いた児童家庭相談支援体制の抜本強化
  - ・要保護児童対策地域協議会の活動強化
  - ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進
  - ・市町村職員の専門性の強化

3 令和2年度の取り組み

○各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援

- ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施
- ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
- 拡・市町村の子ども家庭総合支援拠点の機能強化に向けた実地研修などを実施

○市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進

- ・児童家庭相談支援体制等の実態把握と拠点設置に向けた助言及び支援（R元：2市町）

○高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援

- ・市管理ケースの支援方法への助言（定例支援会議：毎月）や関係機関との情報共有への支援（新規ケース連絡会：毎月）
- ・市管理ケースの支援計画作成への支援（随時）
- ・地域における見守り体制の構築 など

【目標値】・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合

- ①園庭開放・子育て相談の実施率 (R1.6) 82.5% → (R5) 100%
- ②多機能型保育支援事業の実施箇所数 (R2.2) 13箇所 → (R5) 40箇所
- ・放課後等における学習支援の実施校率 (R2.2) 小・中：98.6%、高：96.8% → (R5) ・小・中：100%、高：100%
- ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 (H30) 22.6% → (R5) 100%

地域や専門機関等との連携・協働体制を県内全域で、就学前から高等学校までの切れ目のない支援体制が構築されている。

## 1 現状

- 就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。
- 心の教育センターにおいては、子どもや保護者、学校関係者からの教育相談に対応するとともに、学校に対して校内支援会の活性化などの支援などを行っている。

## 2 課題

- 支援を必要とする子どもたちへ十分な支援が届く体制が必要。
- 心の教育センターにおける相談支援体制をさらに充実させ、教育相談をより気軽に活用しやすい環境整備や、県内どこに住んでいても教育相談のサービスを受けられるような体制づくりが必要。

## 3 令和2年度の取り組み

### 就学前

#### 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の強化

##### ◆多機能型保育支援事業

- ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。

##### ◆家庭支援推進保育士の配置

- ・支援を必要とする子どもや保護者への支援等  
R1:52人→R2:57人

##### ◆市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置

- ・保育所等への支援や関係機関との連絡調整等  
R1:10市12人→R2:11市13人

##### ◆スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援(5歳児から小学校入学まで切れ目のない支援)  
R1:18市町村(学校組合)30人  
→R2:19市町村(学校組合)31人

##### ◆多子世帯保育料軽減事業

(※R1は実績見込み)

### 小学校

#### 放課後等における学習の場の充実

##### ◆放課後等における学習支援事業

- 小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援  
R1:32市町村(学校組合)、小学校124校、中学校76校  
→R2:32市町村(学校組合)、小学校137校、中学校75校

#### 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

##### 拡◆新・放課後子ども総合プラン推進事業

- ・放課後子ども教室 R1:145か所 → R2:144か所
- ・放課後児童クラブ R1:185か所 → R2:189か所
- ・保護者利用料の減免を行う市町村に対する支援等

##### 拡◆地域学校協働活動推進事業 R1:33市町村236校 → R2:33市町村237校

- ・県立高等学校 R1:6校 → R2:8校
- ・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
- ・「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進

#### 相談支援体制の充実・強化

##### 拡◆心の教育センターの相談支援の充実

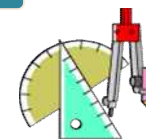
- ・利便性の確保のため、毎週日曜日(祝日、年末年始を除く)の来所相談を実施
- ・東部・西部地域へのサテライト機能の整備

##### ◆スクールカウンセラー等活用事業

- ・全公立学校(350校)を支援  
※アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置  
11市

##### ◆スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・R元から全35市町村・学校組合に配置  
\*うち重点配置 7市15人  
・全ての県立学校に対応



##### ◆学習支援員の配置

- 高等学校等に学習支援員を配置し、個々の生徒に応じた学習を支援  
R元:約5,550時間  
→R2:約4,445時間



#### 経済的負担の軽減

- ◆高等学校等就学支援金事業
- ◆高知県高等学校等奨学金貸付事業



【目標値】

・万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率 (R1)76.2%→(R5)80%
・警察、教育、福祉が連携した立ち直り支援ネットワークの構築 (R5)全市町村

再非行率 (H30)33.1% → (R5)全国平均レベルに低減 [全国平均29.9%]

1 現状

・平成25年6月、知事部局、教育委員会、警察本部の関係機関等の連携のもと、「高知家の子ども見守りプラン」を策定し、「予防、入口、立直り」の三段階の取組を推進。

これまでの主な取組

予防対策 <非行に向かわせない取組>

- ・万引き、深夜徘徊防止のための一声運動(福祉)
各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及
・万引き防止リーフレットの作成配布(福祉)
・非行防止教室の開催(警察)
子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止することを目的に、小・中・高等学校で実施

入口対策 <非行を未然に防止する取組>

- ・スクールソーシャルワーカーの配置(教委)
子どもや保護者が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制の充実
・スクールサポーターの配置(警察)
学校と地域の"パイ"役として警察OB等を各警察署に配置し、街頭補導活動、非行防止教室等を開催

立直り対策 <非行からの立ち直りを支援する取組>

- ・少年サポートセンターにおける立ち直り支援(警察、教委、福祉)
教育、福祉との連携による子ども一人ひとりに応じた立ち直り支援の実施
・若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援(教委)
進路未定の子ども等の就学や就労に向けた自立支援の実施
・見守り雇用主による無職少年等の就労支援(福祉)
登録事業所(見守り雇用主)による見守り仕事体験講習の受入れなど

- 一声運動協定締結企業
H26：11社約200店舗(25市町村)
R元：20社約600店舗(31市町村)

○一声運動啓発ポスター掲示率

Table with 3 columns: 年度, H26, H30. Rows: 高知市内, 高知市以外, 合計.

○スクールソーシャルワーカーの配置状況

Table with 4 columns: 年度, H25, H30, R1. Rows: 小中学校 市町村数, 県立学校 学校数.

○若者サポートステーション登録者の進路決定率(教委)

Table with 3 columns: 年度, H25, H30. Row: 進路決定率.

○見守り雇用主の状況

H27：16市町村42社77箇所
→R1(11月)：26市町村83社170箇所
【〇：教育委員会、児童家庭課調べ】

2 課題

- 入口型非行の中高校生以上は、H25の約70%減となるなか、小学生以下は、約10%減にとどまっている。
また、小学生以下の非行種別は、約70～90%が万引きで人数も横ばいとなっている。(14～20件)
■ 少年非行の状況を示す指数が改善されつつあるが、再非行率は全国平均より高い。
・刑法犯少年の再非行率 H25：40.0% → H30：33.1%
【(全国)H25：30.3% → H30：29.9%】
■ 中学校卒業時、高校中退時の進路未定者は、時間が経過するにつれて支援機関との関係が薄れ、就学、就職が困難となっている。
また、中学校卒業時、高校中退後には、進路決定(進学、就職)していたが、その後の中退、離職した者は、状況把握が困難。

3 今後の方向性及び令和2年度の取組

「高知家の子ども見守りプラン」の当初目標を達成したため、新たな目標を設定し、少年非行防止対策をさらに推進

- 一声運動の取組の充実強化
小学生の万引き行為を未然に防ぐため、協定締結企業等と連携して、店舗での声かけや見守りを強化
■ 警察、教育、福祉等の支援機関の連携による再非行防止に向けた見守り支援の強化
無職少年などの就学・就労等に向けて、継続的な支援につながるよう、少年補導センターや若者サポートステーションなどの自立支援機関等と連携した立ち直り支援の仕組みを構築
■ 中学校卒業時、高校中退時の進路未定者等への支援
中学校卒業時、高校中退時の進路未定者に対して、市町村等における教育と福祉の連携による見守り支援体制を強化

高知家の子ども見守りプラン達成状況

予防対策 →達成済み

不良行為による補導人数の前年比2%減
※不良行為：深夜徘徊、飲酒、喫煙など

入口対策 →達成済み

入口型非行人数をH24年(445人)比90%以下に低減
※入口型非行：万引き、自転車盗、占有離脱物横領

立直り対策 →達成済み

再非行少年人数の前年比5%低減

予防対策 不良行為による補導人数の推移 (人)

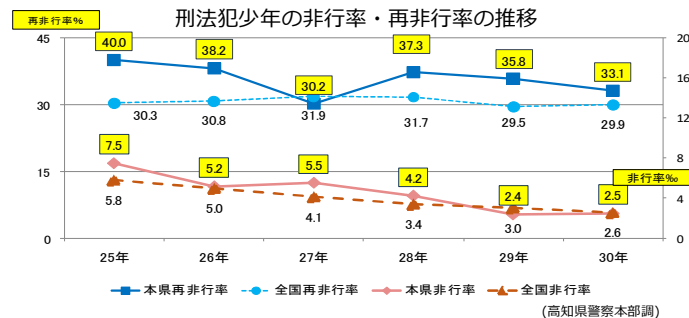
Table with 7 columns: 年度, H25, H26, H27, H28, H29, H30. Rows: 全体(a), うち深夜徘徊, (a)の前年比.

入口対策 入口型非行人数の推移 (人)

Table with 7 columns: 年度, H25, H26, H27, H28, H29, H30. Rows: 全体(a), うち万引き, (a)のH24(445人)比.

立直り対策 刑法犯少年及び再非行少年人数の推移 (人)

Table with 6 columns: 年度, H25, H26, H27, H29, H30. Rows: 全体, うち再非行(a), (a)の前年比.



【目標値】 ・フォスタリング機関と連携し開拓した里親登録者数  
(H30) 12組 → (R5) 21組

里親委託率 (H30) 19.0% → (R5) 32.0%

## 1 現状と課題

### (1) 包括的な里親養育支援体制の構築

- ・子どもの最善の利益を踏まえ、安定した愛着を形成していくためには、できるだけ家庭に近い環境（里親家庭）を確保することが必要
- ・支援の質の向上を図るため、リクルートから研修の充実など包括的な支援が必要

○高知県の里親委託率の推移（各年度末現在）

（単位：%）

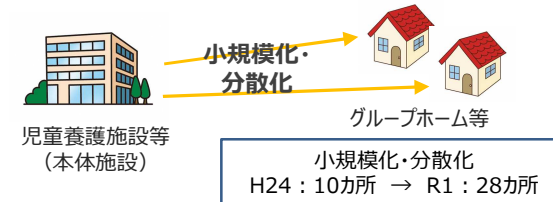
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高知県	10.3	12.3	13.8	15.0	17.2	19.0
全国	15.6	16.5	17.5	18.3	19.7	20.5

児童家庭課調べ

里親（養育・養子縁組）登録の状況（R2.2月末現在ファミリーホーム含む）  
里親名簿登録者数：86組  
委託里親数：54組  
未委託里親：32組

### (2) 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

できるだけ家庭的な環境で養育するためには、施設の小規模化・地域分散化などの環境整備と安定的な人材確保や職員育成が重要



### (3) 入所児童等の自立支援の充実

貧困の連鎖を断ち切るため、自立に向けたきめ細かな支援が必要

○H29年度末児童養護施設入所者（里親等含む）の高卒後の進路の状況

	高知県	全国
進学	50.0% (15人)	33.6%
就職	36.6% (11人)	61.9%
計	86.6% (26人)	95.5%

児童家庭課調べ

## 2 今後の方向性

### 「高知県社会的養育推進計画」の着実な実行

・R元年度に策定する「高知県社会的養育推進計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、家庭的な養育環境の整備や子どもの社会的自立に向けた支援を強化

- (1) 里親委託率の向上
- (2) 施設の小規模化・地域分散化等のための必要な環境整備と人材確保
- (3) 進学・就職率を全国レベルに引き上げ

## 3 令和2年度の取り組み

### (1) 包括的な里親養育支援体制の構築

○リクルート、研修、マッチング、委託後の支援等を通じた一貫した里親養育支援体制の構築（民間の里親養育包括支援（フォスリング）機関を中心とした仕組みづくり）

- ①里親制度等普及促進・里親リクルート
  - ・講演会や説明会の開催等による普及啓発及び開拓
- ②里親研修・トレーニング等事業
  - ・登録前後の里親を対象とする研修の実施
- ③里親訪問等支援事業
  - ・委託後の定期的な家庭訪問

新 ○ファミリーホーム新設に向けての施設整備に要する費用を補助

### (2) 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

- 拡 ・小規模グループケア実施のための環境整備、児童養護施設等職員の処遇改善を支援
- ・乳児院と医療機関の連携を強化し、医療的ケアが必要な児童の円滑な受け入れを促進

新 ・児童指導員任用資格取得のために雇用する職員の費用を助成

新 ・「高知県認証評価制度」の対象施設を児童養護施設等まで拡充

### (3) 入所児童等の自立支援の充実

- ・児童養護施設等を退所し、就職又は進学する子どもたちへの支援
- ・入所児童の学習・自立支援や相談支援を行う職員の雇用に対する補助

## 「高知県社会的養育推進計画」策定に至る経過

児童福祉法改正（H28.6）

子どもが権利の主体であることが位置づけられるとともに、子どもの家庭養育優先原則が明記された。

### 「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（H30.7.10）

- ・里親等への委託の推進に向けた取組
  - ・施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
  - ・社会的養護自立支援の推進に向けた取組
- などに関する計画(期間：R2～11年)を策定

### 包括的な里親養育支援のポイント

- ・里親養育包括支援（フォスリング）を行う機関が、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後の研修、子どもと里親家庭のマッチング、里親への養育支援などを実施
- ・質の高い里親養育の実現には、フォスリング機関や児童相談所、里親などの関係機関の連携による包括的な実施体制の構築が必要!

【目標値】 ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室が連携した職業紹介  
実施率：(H30) 5%→(R5) 70%

➡ 勤務先での正規雇用率【母子世帯】(H27) 56.7%→(R5) 65%

## 1 現状・課題

○ ひとり親世帯数 H27国勢調査：( )はH22  
母子世帯 7,942世帯 (8,705世帯) 父子世帯 1,505世帯 (1,896世帯)

### (1) 情報提供・相談体制

【H27高知県ひとり親家庭実態調査より】

#### 【高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合】

母子家庭 H22:45.9%⇒H27:53.5%

・給付金制度等の認知度が低下しているため、あらゆる機会を通じて、積極的に情報を発信していくことが必要。

#### 【養育費を受けている世帯の割合】

母子家庭 H22：16.8%⇒H27：22.1% 父子家庭 H22：2.6%⇒H27：4.2%

・養育費を受けている世帯は少ないため、安心した生活を送ることができるよう、養育費の確保に向けた支援が必要。

### (2) 就業支援

#### 【勤務先での正規雇用率】

母子家庭 H22：49.5%⇒H27：56.7% 父子家庭 H22：74.7%⇒H27：87.5%

・ひとり親家庭の自立のためには、安定した収入が確保できる職業に就くことが重要。

○ 高等職業訓練促進給付金による資格取得者数の数値目標：75人  
⇒H26:43人⇒H30:34人

○ 高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数の数値目標：50人  
⇒H26:30人⇒H30:29人

※給付金による資格取得者数等は目標に達していないが、正規雇用率は向上

### ひとり親の就職状況

平成31年4月～令和2年1月実績( )内は対前年同期(人)

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	1,444(1,579)	567(712)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※)	32( 31)	28( 28)

※他機関へつないだ後、就職された方も含む

提供：高知労働局、児童家庭課

### 高知家の女性しごと応援室の就職状況(ひとり親含む)

平成31年4月～令和2年1月実績( )内は対前年同期(人)

新規相談者数	就職者数
424(385)	109(109)

※他機関へつないだ後、就職された方も含む

提供：県民生活・男女共同参画課

#### 【「子どもに関する悩み」で最も多い「教育・進学」の割合】

母子家庭 51.8% 父子家庭 48.8%

・子どもの教育・進学等に悩みを抱えている方が多く、経済的支援が必要。

#### 【自身の年間就労収入が200万円未満の世帯率】

母子家庭 H22：67.4%⇒H27：56.8% 父子家庭 H22：41.7%⇒H27：28.5%

・年間就労収入が200万円未満の世帯は減少してきているが、いまだ、母子世帯で6割、父子世帯で3割を占めており、就業のための支援や、経済的な支援が必要な家庭が確実に支援を受けることができるよう取り組むことが必要。

## 2 令和2年度の取り組み

### (1) 情報提供・相談体制の強化

- 拡 支援が必要な家庭に情報が届くよう、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの市町村訪問による子ども家庭関係部署との連携を強化
- ひとり親支援団体との協働した広報やSNS等のツールを活用した情報発信の強化
- 養育費等に関する専門的な問題に対応するための弁護士等専門家による法律相談の実施

### (2) 就業支援の強化

- 拡 ①就業のための支援
  - ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室やハローワークなどの就業支援機関の連携強化
  - 母子保健から児童福祉、児童福祉からの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
  - 働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む「WLB認証企業」や認証評価を受けた介護事業所、「育児休暇等の取得促進宣言企業」等への就労支援
- ②資格や技能の取得への支援
  - 一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援
  - 就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給や入学準備金・就職準備金の貸付(返還免除あり)

### (3) 経済的支援の充実

- 拡 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金・就学支度資金)の拡充(対象経費の拡大)
- ひとり親家庭医療費の助成

### (4) ひとり親家庭実態調査の実施

- 新 ひとり親家庭の実態を把握し、施策を推進していくうえでの基礎資料とするためのアンケート調査の実施

## ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室との連携支援

### ひとり親家庭就業・自立支援センター

- ①就職、転職希望者との面談
- ②支援カルテの作成
- ③求人検索、職業紹介、応募書類作成支援、面接練習
- ④職業資格取得に向けた助成やスキルアップのための職業訓練等の情報提供
- ⑤手続き等の同行支援
- ⑥就職決定後のアフターフォロー

連携

### 高知家の女性しごと応援室

- 子育てしながら働きやすい企業の紹介
- キャリアコンサルティング
- 実践的な面接練習
- 就職セミナーの受講によるスキルアップ(自己理解、適性診断、話し方等)